No.418
2021
March
3

儲かる 使える 損しない ビジネスに役立つ情報をお届け！

もりやま商工ジャーナル

あすのたね

未来(あす)の
事業の花を
咲かせるために…

特集
P3~5

特集 再チェック！ 事業所のコロナ感染対応ガイド

当会議所では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、新たに非接触型の体温計並びに自動アルコールディスペンサー(右 写真)を導入しました。

来所いただく際は、マスクの着用に加えて、検温並びにこまめな消毒へのご協力をよろしくお願い致します。

※発熱や咳等の症状がある場合は、来所をご遠慮いただく場合があります。

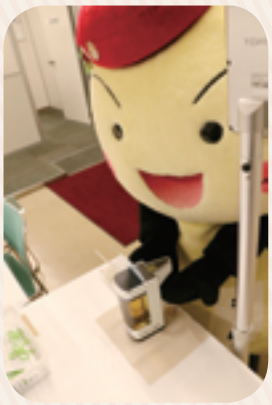

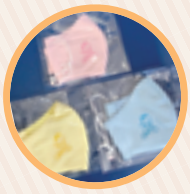

“もーりーマスク”も
守山市駅前総合案内所
守山商工会議所で販売中！
税込1,200円／枚

もりやま景況調査報告（令和2年10月期～令和2年12月期） 8

商工会議所活用ガイド
「補助金って何？」から相談 9
Body care Ko.×柴田経営指導員

Business COMPASS
副業は「原則禁止」から「促進」へ、企業の対応は 10
おかもと社労士事務所　社会保険労務士　岡本將宏 氏

会員事業所訪問 もーりーの気になる事業
キャンピングカーレンタル開始（MoritakuCamper） 14

守山商工会議所

「もーりー」の画像を使って守山市を盛り上げよう！

会社・団体・サークル等の広告や配布物に無料の「もーりー」画像を使いませんか。

守山市PRキャラクター「もーりー」画像の使用を希望される方は、使用承認申請書を提出するだけでOK！
詳細は守山商工会議所ホームページをご確認ください。

もーりー デザイン　検索

※使用例

新型コロナウイルス感染症対応資金

対象者

- 経営安定関連保証４号
- 経営安定関連保証５号
- 危機関連保証

いずれかの認定を受けた中小企業者

保証利率

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主（小規模のみ）	保証料ゼロ 実質金利ゼロ	
小・中規模事業者（上記除く）	保証料 1/2	保証料ゼロ 実質金利ゼロ

融資限度額：6,000 万円

取扱期限

［保証申込］令和３年３月31日
［融資実行］令和３年５月31日

※詳細は各商工会・商工会議所までお尋ねください。

きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

〒520-0806　大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階
滋賀県信用保証協会 保証部 保証第１課・保証第２課・創業支援室
TEL：077-511-1321/1322/1320　URL：https://www.cgc-shiga.or.jp

各種相談窓口のご案内

金融機関・経営相談は、お近くの商工会・商工会議所または滋賀県信用保証協会にご相談ください。

モリヤマスポーツ Group
www.morispo.co.jp

スノーボード・スキー専門店
MORISPO
滋賀 本店 077-581-2000
大阪 池田店 072-751-3000
大阪 東大阪店 072-965-3000

スノーボード専門店
MORISPO
京都 京都店 075-623-1000
愛知 大高店 052-621-1200
愛知 一宮店 0586-81-1900
愛知 春日井店 0568-85-8700
期間店 名古屋パルコ店 052-265-0200

サッカー・フットサル専門店
Stadium MORISPO
Football shop
京都 伏見店 075-604-3000
大阪 吹田店 06-6193-3333
大阪 高槻店 072-676-5555
兵庫 西宮店 0798-42-1000

スポーツ用品専門店
Sports Shop WINNER
滋賀 近江八幡店 0748-32-3303

サッカー・野球・アウトドア ウェア専門店
Morispo ATHLETE
滋賀 大津店 077-547-5030

特集

再チェック!
事業所のコロナ感染対応ガイド

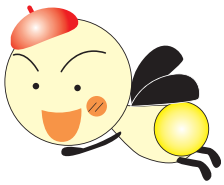

守山市内の事業所や学校等でもクラスターが発生するなど、ますます身近に迫る新型コロナウイルスの脅威。ワクチン接種の準備なども進んでいますが、まだまだ先行きは不透明な状況です。そこで今回は、事業所内で感染者や濃厚接触者等が出た際の基本的な対応について、改めて確認しておきたいと思います。

事業所における感染予防策

まずは、感染予防策をおさらいします。下記を参考に、感染予防策の実施状況をチェックしてみてください。

① 基本的な対策を徹底

- □ 従業員や利用者へ、できる限りマスクを正しく着用するよう周知し、着用していない方には配布や販売等を行うよう努める
- □ 消毒備品等を設置し、従業員や利用者へ手洗い・手指の消毒の徹底を周知
- □ 共用タオル使用の廃止、制服をこまめに洗濯する等、衛生管理を徹底

② こまめに施設を清掃・消毒

- □ 複数の人が触れるドアノブや手すり、スイッチやボタン、蛇口やトイレの流水レバー等はこまめに清掃・消毒を行う
- □ 使用済みマスク等は、ビニール袋等で密閉して捨てるよう周知
- □ 清掃・消毒・ごみ回収時は手袋・マスクを着用し、事後は手洗い・手指消毒を徹底

③ 3つの密（密閉・密集・密接）回避

- □ 扉や窓を開けるなど、定期的に換気を行う
- □ 入室者数や滞在時間の制限、整理券の配布、行列整理、オンラインでの日時指定予約等により混雑を回避
- □ 窓口や座席の工夫（間隔確保・対面を避ける配置・アクリル板の設置等）、キャッシュレス化、デジタル化（メールやオンラインでの打合せ）等で接触機会を低減
- □ 従業員の休憩室等でも換気を徹底し、対面での食事・会話を避ける

④ 自己管理と速やかな報告

- □ 従業員に体温測定と記録を徹底させ、発熱や倦怠感・息苦しさ・味覚異常・嗅覚異常等の症状がある場合は所属長へ連絡し自宅待機することを周知
- □ 検温器を設置し熱のある利用者の来場来店を遠慮していただく
- □ 滋賀県の感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や「接触確認アプリ（COCOA）を活用

⑤ 社内体制の整備

- □ テレワーク（在宅勤務等）、時差出勤、WEB会議等を導入
- □ BCP（事業継続計画）・新型コロナウイルス感染防止体制（社内規程等）の整備

事業所によりそれぞれ事情は異なります。上記を参考にして、まずは出来ることから取り組みましょう。

感染者（疑い）発生時の対応

次に、具体的に感染者や感染が疑われる人が発生した場合の基本的な対応について確認していきます。

感染が疑われる人への対応

従業員等から発熱等の症状があると連絡を受けた・社内で発熱者が出た場合

①基本は自宅待機（就業時間中であれば、マスク着用の上帰宅させる）

※自宅待機を命じる場合は休暇付与・休業手当支給等の必要性が出てくるため、労働関係法令や就業規則等をチェック⇒厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」参照

②自宅待機後の対応

3日程度以内に解熱・症状緩和

⇒職場復帰を検討（必要に応じて産業医と相談）

※医療機関による「陰性証明」や「復職診断書」までは不要

3日程度経過しても症状継続

⇒まずはかかりつけ医など身近な医療機関へ電話相談し、医師の診察により、必要な検査を実施

※同機関で検査ができない場合は検査できる医療機関の紹介を受ける

感染者が発生した場合の対応

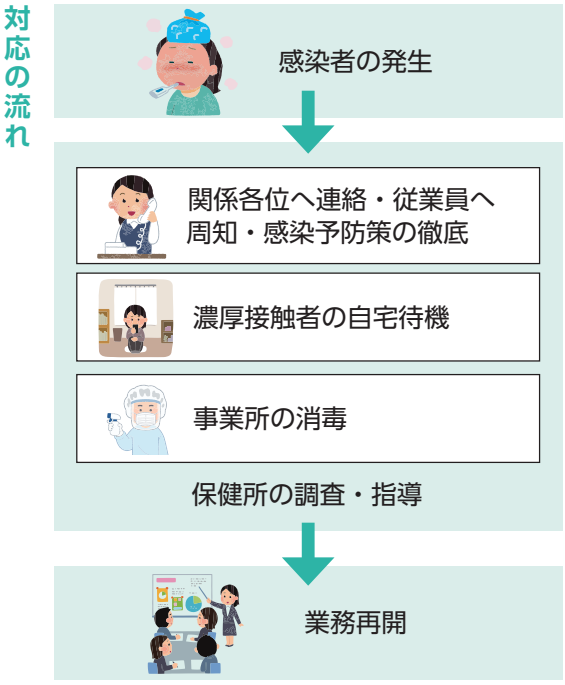

まずは速やかに管轄の保健所（守山市は草津保健所 TEL 077-562-3526）へ報告し、指示に従ってください。必要に応じて、その他の関係先（医療機関、自治体、取引先）等にも連絡します。

Point

- あらかじめ保健所との連絡窓口（担当者）を決めておく
- 保健所の調査に協力するために、情報を整理しておく
  ※発症日、勤務した場所、感染者情報（感染者の業務内容やフロア図・座席など）、濃厚接触者*、取引業者等をリスト化
- トラブルを避けるため、個人情報取得や第三者提供の同意を得ておく

＊濃厚接触者…ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等をした日まで）に感染者と近距離或いは長時間（目安は1m以内・15分以上・一方がマスクなし）接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方（保健所が総合的に判断し決定）

次に事業所内で感染者が確認されたことを従業員に周知するとともに、感染予防策等を改めて周知徹底します。保健所の指導のもと、濃厚接触者は自宅待機とし、発熱等の症状がある場合は速やかに保健所へ連絡するよう伝えます。

Point

- 休暇や手当の支給方法について社労士等の専門家と対応方針を検討し、周知しておくことで、他の従業員の士気の低下や不安増大などの影響を軽減
- 事実を隠さず、状況の変化に応じて情報・対応方針を更新し全員に徹底する（テレワークや自宅待機時の情報伝達手段も確認しておく）

さらに、保健所と相談のうえ、必要に応じて事業所の清掃・消毒を行います。取り急ぎ、感染者が勤務した区域のドアノブやテーブル・イス、スイッチ・ボタン、水回り等共用部分を中心に、消毒用エタノール等で拭き取りを行います。業者に委託する際の費用は事業者の自己負担となります。

消毒後、施設設備の使用について留意事項を保健所に相談しながら準備し、業務を再開します。また、対外的に情報開示すべきかどうか、どこまで開示するかどうかを検討し、状況に応じて開示します。

Point

- 感染状況や業種・事業規模、顧客・取引先の数、地域経済への影響などを考慮し、ケースバイケースで判断
- 噂や不確定情報が独り歩きしないよう、窓口を一元化し、「問い合わせ対応Q&A」等を用意できると良い
- 性別や年齢、行動履歴など個人情報を開示する際は弁護士等専門家に相談しておくことが望ましい

事業継続に向けた対応

感染者並びに濃厚接触者が入院や自宅待機となった結果、通常の業務の継続が困難となる場合に備え、体制を整えておくことも大切です。BCP（事業継続計画）を策定することが理想ですが、難しければ、次の事項だけでも最低限確認しておいてください。

- 優先的に継続させる製品・商品・サービスや関連する重要業務を選定
- 重要業務に必要となる人員および資材、施設設備の消毒に必要な資材等を把握
- 上記人員を確保するための勤務体制の整理および必要資材の備蓄

さらに、必要に応じて

- 情報共有体制やテレワーク（在宅勤務）体制の構築
- 重要な取引先との協議や連携、情報開示範囲の取り決め

おわりに

今回紹介した内容は、後述の引用・参考資料や、全国各地の商工会議所や行政等から発信されている情報等を基に独自に取りまとめたものです。各事業所の事情に合わせて修正・追記を行い、事業所独自のマニュアルをぜひ作成しておいてください。

感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです。感染者や周囲の方のプライバシーへの配慮を忘れず、差別やいじめを絶対に起こさない環境をつくっていきましょう。

連絡先

- 相談・受診先に迷う場合
  受診・相談センター（旧帰国者・接触者相談センター）
  TEL 077-528-3621
  Mail coronasoudan@shigaken.net
- 症状はないが、心配な方（予防方法などの相談）
  一般電話相談窓口（毎日8:30 ～ 17:15）
  TEL 077-528-3637
  Mail corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

※症状がない方が希望して検査を受ける場合は全額自費となります。

引用・参考

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

東京商工会議所「職場で新型コロナウイルスの感染が疑われたら読むガイド（Ver07）」
https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1022768

滋賀県「発熱などの症状がある場合の相談・受診について（2021年1月13日付）」
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/iryo/314835.html

当会議所では、新型コロナウイルス感染症対策関連事業所をリスト化しHPへ掲載予定です。

- 対策関連備品（消毒液・マスク・非接触型体温計・アクリル板等）の販売
- キャッシュレス化・デジタル化等の設備機器販売および支援
- 施設設備の清掃および消毒業務
- BCP策定や社内規程整備に関する相談対応

…等、コロナ対策関連業務をされており、同リストへ掲載を希望される事業所は、下記フォームへ入力いただくか、当会議所までご連絡ください。

https://forms.gle/6ebhNkAhMLXLr9YK8

3月のスケジュール

お知らせ　MORIYAMA

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	第9回常議員会
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	工業部会 役員会
19	金	
20	土・祝	【春分の日】
21	日	リノベーションまちづくり講演会（@Future lab）
22	月	
23	火	第70回通常議員総会
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

街づくり委員会 講演会

リノベーションまちづくりと守山市の可能性

空き店舗などの遊休不動産を再生してまちを変える“リノベーションまちづくり”の生みの親であり、全国で公民連携により実施している清水義次氏を講師にお招きし、講演会を開催します。

令和３年 ３月21日(日)
１５：００～１７：００

会　場 Future lab
吉身二丁目5-9
守山市役所横 旧法務局跡地

聴講料 無　料

定　員 会　場 30名
オンライン 50名

講師 株式会社アフタヌーンソサエティ
代表取締役
清水義次氏

申込み／下記メールアドレスへメールにてお申込みいただくか、同封の申込書へ必要事項を記入の上、FAX(077-582-1551)下さい。

※街づくり委員並びに商業・サービス・観光理財部会役員以外の方は、原則オンライン聴講でのお申込みとなります。

申込先メールアドレス／ pr@moriyama-cci.or.jp

必要事項
※メールの件名を「3/21講演会聴講希望」としていただき、事業所名・受講者氏名・連絡先電話番号を本文に記載ください。

駅前イベント情報

駅前総合案内所 TEL(514)3765

■ ひなまつり押し花展示会　“展示販売あり”

3月１日(月)～7日(日) 初日午後１時から 最終日午後４時まで
お雛様や五月人形、花あかり灯篭や風景画など和風の作品約３０点を展示。開催期間中、当会場で押し花体験会を開催（要予約）。

■ 第２回 守山じいじとばあばの手作り作品展　“展示販売あり”

3月８日(月)～14日(日) 初日午前９時から 最終日午後４時まで
おじいちゃんとばあちゃんが心をこめて作った作品約５０点を展示。

■ 線で遊ぶ　切り絵と竹細工の２人展　“展示販売あり”

3月15日(月)～21日(日) 初日午前９時から 最終日午後４時まで
切り絵とヒゴ、“線”で共通する２人が一年で作成した作品約４０点を展示。

■ さくら展2021 ／梶本隆三作品展　“展示販売あり”

3月22日(月)～28日(日) 初日正午から 最終日午後４時まで
紫色を基調に「軽薄淡小」（軽いタッチで薄く淡く描く小さな作品）の画風の桜をモチーフにした水彩画３６点を展示。

■ 梅田町みんなの広場　“展示販売あり”

3月２９日(月)～4月４日(日) 最終日午後４時まで
みんなの広場での活動作品（手作り作品）約５０点を展示。

守山市駅前総合案内所2階フロアで
“展示やコンサートをしてみませんか”

絵画、陶芸、手芸、写真、書道、そのほかグループや個人の作品を、たくさんの人にみていただく場所として守山市駅前総合案内所２階フロアを利用しませんか？コンサートも開催できます。

利用に際しては、条件があります。
詳しくは守山市駅前総合案内所にお問合せ下さい。

会議・イベント 開催 報告

役 役員会・総会　部 部会　青 青年部　女 女性会　他 その他（セミナー等）

部 商業部会 役員研修会市長懇談会・講演会 1/26（火）

宮本守山市長並びに飯島都市活性化局長を講師に迎え、「新型コロナウイルス感染症関連支援策」「駅前活性化の取り組み」「起業家の集まるまちづくり」「守山市制50周年記念事業」等についてオンラインと会場のハイブリット形式でご講演頂いた後、意見交換を行いました。

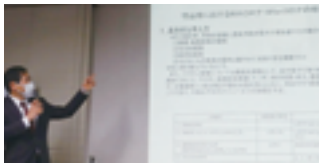

▲講演中の宮本市長

※講演の後日聴講を希望される方は、当会議所商業部会担当までお問合せください。

他 会員交流会 2/6（土）

場　所：琵琶湖マリオットホテル

第一部の優良従業員表彰式では、大崎会頭より14事業所40名の方に表彰状と記念品が授与されました。

▲大崎会頭より表彰状を授与

第二部の記念講演会（主幹：工業部会）では、元厚労省官僚の豊田真由子氏（左 写真）に「ウィズコロナ・アフターコロナの展望」と題して、オンラインと会場のハイブリット形式で講演いただきました。

※第三部 受彰祝賀・会員交流パーティーは新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止

役 第8回常議員会 2/9（火）

議　題

1．令和２年度補正予算について
2．新入会員の承認について

説明・報告

・新型コロナウイルス感染症にかかる支援状況について 他

他 新商品＆新サービス合同記者発表会 2/16（火）

当所会員事業所8社による、新商品および新サービスについての記者発表を行いました。

各社12月から3回のセミナー並びに個別相談を通じて、大谷芳弘氏（(株) マジックマイスター・コーポレーション代表）の指導の下、各社新商品および新サービスの広報をブラッシュアップし、発表されました。

当日の様子については下記URL（YouTube）をご覧ください。
https://youtu.be/9vqExwVyRh4

▲記者発表を終えた8社の代表者による記念撮影

新入会員紹介コーナー

新しい会員さんです。共に、がんばりましょう！（敬称略）

事業所名	代表者名	所在地	営業内容
TS 設備	髙石　康成	播磨田町1661-12	水道業、新築・リフォーム排水工事等
株式会社オフィス笑夢	本郷　純	野洲市小篠原1974-2　MIURABLDGⅡ	経営コンサル業等
株式会社リコライ	戸井　潤一	今浜町2573-6MBパークス今浜第2　2階2-4号室	総合設備工事の設計、施工、管理等
ひかり鍼灸整骨院 守山	橋本　大輝	守山六丁目1-38　鈴木ビル101	鍼灸整骨院
株式会社ごえん	西村　建郎	立入町104-2　A号	SNS マーケティング事業
SUN・藏	久保　豪志	野洲市市三宅2515マーベルコンフォート302	美術品の展示・販売、イベント企画
Raptors fun	畔　晴佳	野洲市市三宅1167-2	害鳥駆除、猛禽類中心のイベント出演
株式会社ニーズデザイン	植浦　基暁	播磨田町64	調味料・惣菜製造販売、飲食店事業等
バイオライフ	浅岡　研次	千代町111-16	サプリメント販売
滋賀や	永井　大介	守山一丁目2-5	焼鳥居酒屋

もりやま景況調査　令和２年10月～12月期

※DI（Diffusion Index（景気動向指数））…「増加」「好転」企業割合から「減少」「悪化」企業割合を差し引いた数値

DI 指数	30 以上	10 以上 30 未満	▲10 以上 10 未満	▲30 以上 ▲10 未満	▲30 未満

業況

前回調査（令和2年7月～9月期）と比べてやや悪化している。来期もやや悪化の見通し

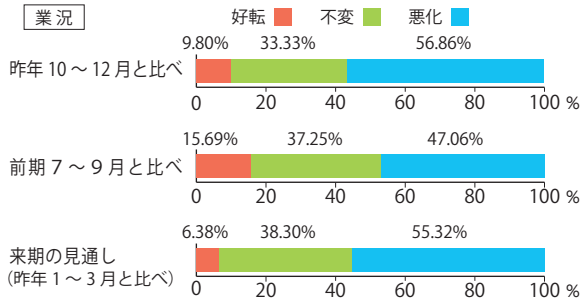

10～12月期動向 昨年同期との比較		
全体	▲ 47.1	
小売業	▲ 57.1	
製造業	▲ 63.6	
建設業	0.0	
サービス業	▲ 61.5	
卸売業	▲ 25.0	

※業況DI（好転－悪化）は今期が▲47.1で前回調査の▲45.1から2.0ポイントの悪化
来期の見通しDI（好転見通し－悪化見通し）は▲48.9で、今期より1.8ポイントの悪化の見通し

売上高

前回調査（令和2年7月～9月期）と比べて改善している。来期はやや悪化の見通し

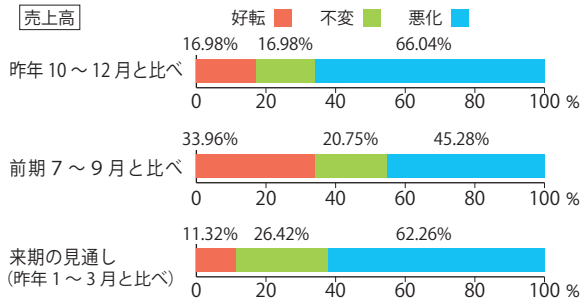

10～12月期動向 昨年同期との比較		
全体	▲ 49.1	
小売業	▲ 50.0	
製造業	▲ 45.5	
建設業	▲ 11.1	
サービス業	▲ 73.3	
卸売業	▲ 50.0	

※売上高DI（好転－悪化）は今期が▲49.1で前回調査の▲54.9から5.8ポイントの改善
来期の見通しDI（好転見通し－悪化見通し）は▲50.9で、今期より1.8ポイントの悪化の見通し

採算（経常利益）

前回調査（令和2年7月～9月期）と比べてやや改善している。来期は悪化の見通し

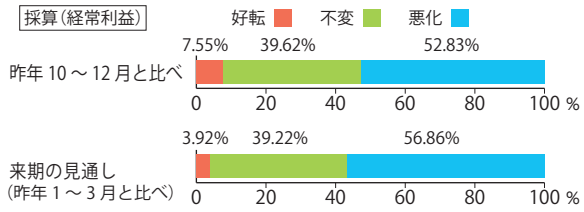

10～12月期動向 昨年同期との比較		
全体	▲ 45.3	
小売業	▲ 42.9	
製造業	▲ 54.5	
建設業	▲ 11.1	
サービス業	▲ 66.7	
卸売業	▲ 25.0	

※採算（経常利益）DI（好転－悪化）は今期が▲45.3で前回調査の▲48.1から2.8ポイントの改善
来期の見通しDI（好転見通し－悪化見通し）は▲52.9で、今期より7.6ポイントの悪化の見通し

コロナウイルスの影響などの意見

- 行政や商工会議所の施策、対応に感謝しています。今後国民間、業種間の格差、不平等感の解消にさらに努めていただきたいと思います。一方で、不必要に不安を煽るマスコミ等に対し毅然とした態度を取っていただきたいと思います。その意味でも、商工会議所が賀詞交換会を実施されたことは意味深いことだと思いました。
- GO TOが一時中止になり全てキャンセルになったが、経費は通常通り必要ですので大変です。
- 現状でも企業の設備更新の停滞などの影響があり、今後、個人向け需要に影響が出る可能性がある。
- 令和2年はコロナ禍で客足、売り上げ、全てが失われるか減少した。この状態がいつまで続くか分からないので、全ての計画を中断して見守るしかない。

その他、調査結果の詳細については当会議所ホームページをご覧ください。
http://www.moriyama-cci.or.jp/management/survey.html

「補助金って何？」から相談
指導員の的確なサポートで安心して申請へ

病院や治療院に行っても症状が改善しないと悩んでいる人の〝力〟になりたいと昨年7月、守山1丁目に「Body care Ko.」を開業した北川皓介（こうすけ）さん。一対一で施術、リハビリやトレーニング指導まで一環してサポートしている。従来の超音波治療器より体に負担がかからない機器を導入したいと考えていたところ、鍼灸師の友人から「補助金がある」と聞き何もわからないままに守山商工会議所へ問い合わせた。

迅速な行動で結果つなげる

商工会議所の柴田茂雄経営指導員は親身に話を聞き取り、『小規模事業者持続化補助金』について説明。申請に必要な計画書の作成指導など支援を行った。柴田指導員は「それって何？と声を掛けてもらえれば支援に生かすことが出来る。すぐに問い合わせてもらえたことで、じっくり時間をかけて取り組むことが出来た」と話す。商工会議所では補助金の申請に当たり専門家相談につなげサポートするが、北川さんは申請見本を手本に柴田指導員の的確な指導のもと自身の力で計画書を作成、採択に至った。

補助金という漠然とした言葉を頼りに問い合わせたことがきっかけで、採択までスムーズにつながった好例といえる。採択が決まり、届いた書類を前にどうしたらいいの？という相談にも快く応える柴田指導員。北川さんは「親近感のある丁寧な対応で、申請もストレスなく進めていけた。感謝しています」と話す。

地域活動にも熱心に

北川さんは開業に当たり地域の信頼を深めるために守山商工会議所に入会し、同青年部に所属。また守山青年会議所(JC) にも入会し、人づくりや奉仕活動に貢献している。昨年12月のもりやまいちでは「スポーツトレーナーによるボディケア」のコーナーを構え、市のイベントを盛り上げた。積極的に外に出ていくことで、さまざまな世代の人との交流が生まれ勉強にもなる。地域のまちづくりに協力する北川さんを商工会議所も応援している。

▲40㌔のバーベルを体験する柴田指導員（右）

▲「私がお手伝いします」と北川さん

多様化するニーズに対応

コロナ禍で高まる人々の健康意識。「体のケアはずっと続く。資格を持っている自分たちが手助けしてあげたい」と話す北川さんは、国家資格「柔道整復師」を持ち、滋賀県下では数少ない日本スポーツ協会公認の「アスレティックトレーナー」の一人。小学生から野球を始め、中学生の時に肘の治療で師の接骨院に通った経験が今につながっている。師の下で5年間の実績を重ねて独立。完全プライベート空間で気軽に相談出来、専門的なサービスが受けられる。

スポーツ選手の健康管理をはじめ、病院で診察後のアフターケアや、筋力低下の予防、デスクワークや家事などで体の不調に悩む人など個々の課題に丁寧に向き合う北川さん。「いつまでも自分自身で施術し、健康な体づくりの〝力〟になりたい」と、爽やかな笑顔で迎えてくれる。

▲終始笑顔でストレスフリーな打ち合わせ

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉
経営計画に基づき販路拡大を実施する取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率2／3) が交付される中小企業庁による補助金制度。受付締切日は第5回＝6月4日、第6回＝10月1日、第7回＝2022年2月4日。

制作協力/守山市民新聞編集室（ライター・フォト 寺田）

Body care Ko.
〒524-0022
滋賀県守山市守山1丁目2－1
コスモ守山 Twin Tower 102号
TEL 090-5888-7654
https://www.kk1010bockm.com/

Business ビジネス コンパス
COMPASS
専門家による情報配信事業
by 観光理財部会

働き方が変わる！
副業は「原則禁止」から「促進」へ、企業の対応は

Ⅰ　今、副業が注目されている！

自社の業務がおろそかになる、情報漏えいのリスクが心配、競業に就かれては困る、このような懸念から、社員の副業・兼業を原則認めていない企業がまだ多いのではないでしょうか。

「働き方改革」が進められ、多様な働き方が求められる中で、副業・兼業（「二つ以上の仕事を掛け持つこと」を想定）は以前の「原則禁止」から「促進」へと方向転換されています。厚生労働省のモデル就業規則も2018年1月に、「労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる。」と改められました。

生活に必要な収入を得るといった収入面の理由の他に、得意な仕事をしてスキルやキャリアの向上をねらう、自分の活躍できる場を広げるなど、副業・兼業を希望する人は年々増加傾向にあります。

また、昨年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、働き方にも影響が見られます。「テレワーク」では社員の通勤時間等に余裕ができたこと、仕事の減少に伴い社員の収入を確保する必要があること、そんな事情から企業も副業・兼業に注目しています。

厚生労働省は、企業も労働者も健康を確保しながら安心して副業・兼業を行うことができるように、**2020年9月に「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（2018年１月策定）を改定**しました。

この改定ガイドラインでは、副業･兼業（以下、「副業」とします）の場合における労働時間管理と健康管理のルールを明確化しています。

企業として副業への対応を考えるために、改定ガイドラインに沿ってポイントを確認しましょう。

1　副業は原則認める‼

裁判例では、労働者が労働時間以外の時間をどのように利用するかは、基本的には労働者の自由とされており、ガイドラインでも「原則として副業を認める方向とすることが適当」としています。

そして、企業が副業を制限できるのは以下のような合理的な理由がある場合です。

⑴労務提供上の支障がある場合
⑵業務上の秘密が漏洩する場合
⑶競業により自社の利益が害される場合
⑷自社の名誉や信用を損なう行為や信頼関係を破壊する行為がある場合

2　副業のメリットと留意点

図表１に、企業と労働者から見た副業のメリットと留意すべき点を整理しました。

図表１　副業・兼業のメリットと留意点

メリット	企　業	①社員が社内では得られない知識・スキルを獲得 ②社員の自律性・自主性を促す ③優秀な人材の獲得・流出の防止、競争力の向上 ④社員が社外から新たな知識・情報や人脈を入れることで、事業機会の拡大につながる
	労働者（社員）	①本業以外でスキルや経験を得て、主体的なキャリア形成が可能 ②自分がやりたいことに挑戦でき、自己実現の追求ができる ③所得が増加 ④よりリスクの少ない形で将来の起業・転職に向けた準備・試行ができる
留意点	企　業	①必要な就業時間の把握・管理や健康管理への対応、職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務をどう確保するかという懸念への対応が必要である
	労働者（社員）	①長時間就業の可能性があり、自分で就業時間や健康の管理を一定程度することが必要 ②職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務を意識する必要 ③１週間の所定労働時間が短い業務を複数行う場合には、雇用保険等の適用がない場合がある

社会保険労務士　**岡　本　將　宏**

おかもと社労士事務所
〒524-0012 守山市播磨田町555-6
TEL・FAX　077-581-4433

自社の社員が副業でキャリアアップを目指す一方で、スキルや経験値の高い副業者を受け入れることは企業の強みとなり、活性化に役立ちます。

「人生100年時代」を迎え、副業を希望する労働者（社員）については、その希望に応じて幅広く副業を行える環境を整備していくことが期待されます。

Ⅱ　企業の対応

1　副業を進める

企業と社員が納得して副業を進めるにあたって鍵となるのが、十分なコミュニケーションがあるかです。現場では、「テレワーク」をはじめいろいろな勤務形態が導入される中で、コミュニケーションはますます大切になっています。

そして、心身の健康確保やゆとりある生活の実現のためにも、「副業することで長時間労働にならないように」ということが最大の留意点です。

Step 1　就業規則等の整備

企業で副業の基準となるのが、「就業規則」などのルールです。

副業禁止や一律許可制にしている企業は、副業を原則認める方向で就業規則等を見直します。その際、厚生労働省の最新の「モデル就業規則」が参考になります。

この「モデル就業規則」でも、労働者の届出制による副業を認めた上で、先述の⑴～⑷について禁止または制限する場合を記述しています。副業を進めるには、労使が「安全配慮義務」「秘密保持義務」「競業避止義務」「誠実義務」に留意する必要があります。

Step 2　副業の内容確認

企業のルール（就業規則等）に定められた社員からの届出・申告により、副業の有無・内容を確認します。副業が社員の安全や健康に支障ないか、禁止または制限しているものに該当しないかの観点から、図表２に示すような事項を確認します。

図表２　副業の内容を社員からの申告等で確認

基本的な確認事項
①副業・兼業先の事業内容 ②副業・兼業先で労働者が従事する業務内容 ③労働時間通算の対象となるか否かの確認
労働時間通算の対象となる場合に確認する事項
④副業・兼業先との労働契約の締結日、期間 ⑤副業・兼業先での所定労働日、所定労働時間、始業・終業時刻 ⑥副業・兼業先での所定外労働の有無、見込み時間数、最大時間数 ⑦副業・兼業先における実労働時間等の報告の手続 ⑧これらの事項について確認を行う頻度

出典：厚生労働省パンフレット

2　副業者の労働時間を管理する

◇労働時間が通算される場合

労働者が事業主を異にする複数の事業場で労働する場合には、労働時間を通算して管理することが必要になります（労働基準法第38条）。

労働時間の通算は、自社の労働時間と、労働者（社員）からの申告等により把握した他社の労働時間を通算することによって行います。

労働時間の通算が必要なのは、本業と副業の両方で「雇用関係にある働き方」（労働基準法に定められた労働時間規制が適用される労働者）をする場合で、一般の会社員・アルバイトなどが対象となります。

法定労働時間（原則として1日8時間、１週40時間）、時間外労働の上限規制（時間外労働と休日労働の合計が単月100時間未満、複数月平均80時間以内の要件）については、本業と副業の労働時間を通算して適用されるので注意してください。労働時間の起算日は、自社と副業先のそれぞれが決めている起算日とします。

通算した労働時間が法定労働時間を超える場合には、時間外労働が長時間にならないように留意します。

なお、休憩、休日、年次有給休暇については、それぞれの事業場で適用されるため通算されません。

ひとこと　「二つの労働時間？」

●「所定労働時間」とは

事業場において、就業規則、労働契約などによって決められた１日または１週間などの労働時間。

●「法定労働時間」とは

労働基準法第32条または第40条で定められている労働時間（１日８時間、１週40時間または44時間）。

◇労働時間が通算されない場合

次のいずれかに該当する場合は、その労働時間は通算されません。

○労働基準法が適用されない場合

例）フリーランス、独立、起業、共同経営、アドバイザー、コンサルタント、顧問、理事、監事等

○労働基準法は適用されるが、労働時間規制が適用されない場合

農業・畜産業・養蚕業・水産業、管理監督者・機密事務取扱者、監視・断続的労働者、高度プロフェッショナル制度で働く人

これらの場合は従来どおり自社の労働時間管理を行えばよいのですが、社員の申告等により副業先の労働時間を把握して、過重労働にならないように配慮します。

Step 3-1　原則的な労働時間管理の方法

自社（A社）ですでに雇用契約し働いている社員Zが、新たに副業を開始するとします。自社（A社）の所定労働時間と他社（副業B社）の所定労働時間を通算して、法定労働時間を超える部分がある場合には、その部分は後から契約し

たB社の時間外労働となり、B社の36協定に定める時間外労働の範囲内で働くこととなります。

次は、社員Zが副業を始めた後、A社、B社の両方で労働時間の超過が生じた場合です。本業A社の所定外労働時間と副業B社の所定外労働時間を、所定外労働が行われる順に通算して、法定労働時間を超える部分がある場合には、その部分が時間外労働となります。その結果、A社とB社それぞれが時間外労働させた時間について、割増賃金を支払う必要があります。

Step 3-2　簡便な労働時間「管理モデル」の導入

先ほどのように、時間外労働がある場合をはじめ、A社、B社そして働いた時間を申告する社員Zにとって、労働時間管理は負担の大きな手続きとなります。

そこで、改定ガイドラインでは、簡便な管理の方法として「管理モデル」を提案しています。

管理モデルとは、副業開始前に、先に雇用契約をしたA社の「法定外労働時間」と、後から契約するB社の「労働時間（所定労働時間と所定外労働時間）」の合計時間数が、単月100時間未満、複数月平均80時間以内となるように、A社とB社それぞれにおける労働時間の上限を設定し、その範囲で労働させることです。上限の設定は、長時間労働にならないように注意して行います。

この場合、A社の「法定外労働時間」とB社の「労働時間」を、それぞれの事業場の36協定の延長時間の範囲内として、割増賃金を支払うことになります。

これにより、決めた範囲内で働いてもらう限りは、他社の実労働時間を把握しなくても労働基準法に違反することはなくなります。

「管理モデル」は、A社がこのモデルで副業することを社員Zに求め、社員ZおよびZを通じてB社が応じることによって導入されます。このモデルではB社の賃金は割高となります。

図表３　管理モデルのイメージ

Aに所定外労働がある場合（A・Bで所定外労働が発生しうる場合に、互いの影響を受けないようあらかじめ枠を設定）

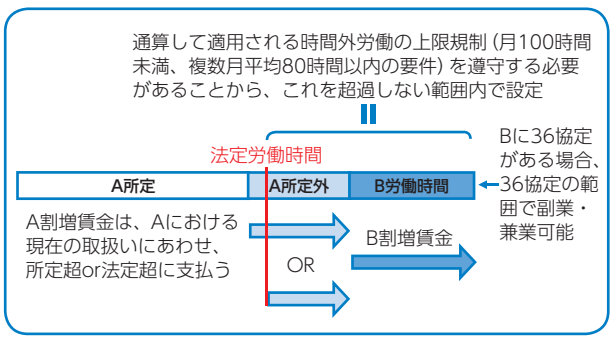

出典：厚生労働省パンフレット

3　副業者の健康を管理する

改定ガイドラインでは、労働者（社員）の健康管理も重要なポイントです。

Step 4　健康管理の実施

労働者が副業をしているかどうかにかかわらず、使用者（企業）は、健康診断、長時間労働者に対する面接指導、ストレスチェックやこれらの結果に基づく事後措置等（以下、「健康確保措置」とします）を実施しなければなりません。

健康確保措置の対象者の選定にあたっては、副業先の労働時間は通算されません。

ただし、使用者の指示により副業を行う場合、使用者は原則として、副業先の使用者との情報交換により労働時間を把握・通算して、健康確保措置を行うことが適当です。

また、使用者は副業を行う労働者に、健康保持のため自己管理を行うよう指示し、心身の不調があれば都度相談を受けることを伝えること、など留意点が示されています。

健康管理にも、労使のコミュニケーションと副業先との情報交換が欠かせません。

4　副業と労災保険・雇用保険制度

◇労災保険の給付

これまで、労災保険の給付額は、災害が起きた事業場の賃金額のみで算定されていました。

今回の法改正で、2020年９月より、働いているすべての事業場における賃金を合算して労災保険給付を算定することになりました。また、複数の事業場で働く者については、すべての事業場での業務上の負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価して労災認定を行うことになりました。

なお、副業先への移動時に起こった災害は、通勤災害として労災保険給付の対象となります。

図表４　労災保険給付での賃金額の合算例

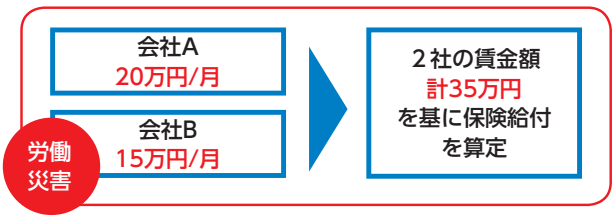

出典：厚生労働省パンフレット

◇雇用保険

2022年１月より、65歳以上の労働者本人の申出により、一つの雇用関係では被保険者要件を満たさない場合であっても、他の事業場の労働時間を合算して雇用保険を適用する制度が試行的に開始されます。

おわりに

最後までお読みいただき、ありがとうございます。

「副業」という働き方、企業としてどのようにお考えでしょうか。

ガイドライン、モデル就業規則、パンフレットなどの資料は、「厚生労働省　副業・兼業」で検索して、ホームページからご確認ください。

「渋沢栄一の人を見抜く力」

渋沢栄一は、約５００の会社、６００の社会事業にかかわりました。常人には不可能としか思えないような業績ですが、もちろん一人で成し遂げたわけではありません。

彼には人を見抜く力がありました。そして適材を適所に配置することで、大勢の人々を巻き込みつつ、事業を成し遂げていったのです。

では、なぜ彼には「人を見抜く力」があったのでしょうか。

一つには若い頃から社会に揉まれていたことがあります。

中国の「三国志」の時代、切れ者の象徴だったのが諸葛孔明でしたが、一つ大きな弱点がありました。それは人を見る目がなかったこと。だからこそ子飼いの部下だった馬謖（ばしょく）の力を見誤って抜擢、作戦を大失敗させて「泣いて馬謖を斬る」という故事を残してしまったのです。

では、なぜ孔明ほどの人物が人を見る目がなかったのか。それは若いときに田舎で晴耕雨読の生活をしていて、社会に揉まれていなかったからだといわれています。

逆に栄一の場合、若いときから掛け売り商売にいそしみ、志士たちと交流し、幕臣になりと、社会で揉まれ続けました。そこで人を見る目を養っていったのです。

さらに栄一は、『論語』の次の人物鑑定法を利用していました。

・人を見るのに、現在の行動を観察するばかりでなく、その動機は何か、またどんな結果に満足するのかまで突っ込んで観察する。そうすれば、どんな相手でも本性を隠しきれなくなる（子曰く「その以（な）す所を視、その由る所を観、その安んずる所を察すれば、人焉（いずく）んぞ廋（かく）さんや、人焉んぞ廋さんや」）『論語』為政篇

この一節を栄一は、次のように解説します。

「そもそも人物を観察するのに、第一にその人の外面にあらわれた行為の善悪や正邪を視る。第二にその人のこの行為は何を動機にしているものなのかをしっかりと見極める。第三に、さらに一歩進めてその人は何に安心するのか、何に満足して暮らしているかを察知すれば、必ずその人の本当の性質が明瞭になってくる」（『論語講義』引用者訳）

簡単に言えば、「実際の行動はどうか」「その動機は何か」「何に満足して生きているのか」を見れば、相手の真実は見えてくるというのです。

いうなれば「人間通」だったからこそ、栄一はあれほどの偉人たり得た面があるのです。

作家・グロービス経営大学院
客員教授

守屋　淳

もりや あつし

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『荘子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルムナイスクールにおいて教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳　論語と算盤』や『現代語訳　渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書　孫子』『マンガ　最高の戦略教科書　孫子』『組織サバイバルの教科書　韓非子』などがある。2018年４～９月トロント大学倫理研究センター客員研究員。

会員事業所訪問

もーりーの気になる事業

▲車内でくつろぐもーりー

アウトドア、テレワーク、防災に！キャンピングカーレンタル開始

Moritaku Camper（モリタクキャンパー）ってどんな事業？

守山タクシー株式会社が始めるキャンピングカーとアウトドア用品のレンタルサービスです。新型コロナウイルス感染症拡大で車中泊の需要やアウトドア人気が高まる中、タクシー事業で培ってきた車両管理、旅程提案、地域連携の経験をもとに、多様な場面でのキャンピングカーの活用をご提案いたします。

テントや寝袋、焚き火台などのアウトドア用品（右 写真）の貸出も行うので電車でお越しの方や初心者の方にも手軽に＆気軽に楽しんでいただけます。また、ＤＢＡ滋賀本部と連携しドローン教室、レンタルも行います。

代表からの一言

キャンピングカーの可能性は無限大！アウトドアはもちろん、テレワークのオフィスやゲストルーム、イベントなどにもお使いいただけます！まずはレンタル車両一台からのスモールスタートですが、皆さんの気分転換や楽しみにつながると幸いです！

※各種割引あり

キャンピングカーレンタル（税込）

【日 帰 り(10H)】11,000円～
【1泊2日(24H)】22,000円～
追加１日 17,600円～
追加１Ｈ 1,100円～

守山タクシー株式会社

担 三品　知寛
所 〒524-0022 守山市守山三丁目3-44
☎ 077-582-2591
営 9:00 ～ 19:00
休 年中無休
HP https://moriyamataxi.co.jp/camper
moritaku.camper

守山商工会議所　WEB セミナー

～会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポート～

会員事業所の方であれば

"24時間いつでも" "会社・自宅・出先どこでも"
"600以上のセミナーを好きなだけ" 受講可能です。
※PC・Mac・Android・iPhone 対応。

受講方法

STEP 1 IDとパスワードを確認（当会議所へお問合せください）

STEP 2 WEBセミナーサイトへアクセス

https://esod-neo.com/intro/cci/moriyama-cci.html

画面右上の「ログイン」をクリックし、IDとパスワードを入力しログイン

STEP 3 お好きな講座を選んで受講ください。

ピックアップ講座

コロナ禍でも生産性向上
～働き方改革の進め方～

講師 有限会社COCO-LO
代表取締役 雅樂川（うたがわ） 陽子

群馬県桐生市・みどり市・前橋市を中心に、リハビリに力を入れた訪問看護やデイサービス・通所介護などの介護保険事業を行っている有限会社COCO-LO。女性が活躍する職場のしくみがうまく回りはじめ、創業5年後から数々の賞を受けています。経営者、雅樂川陽子氏に、苦労やコロナ禍での対応、将来について伺います。(29分)

あなたの知らない異性の思考
～女性脳・男性脳、女性心理・男性心理を理解しコミュニケーションの達人になろう！～

講師 ターニングポイント(株)
代表取締役社長　西田 陽子

男女の「脳」と「心」の違い、「伝え方」「コミュニケーション」の違いをもとに、男性心理・女性心理を理解した販売テクニックを学びます。また異性の思考を知り、どんな職場でもストレスなく働く方法や、行動心理学から相手の本心を見抜く方法など、男女間のコミュニケーションに活かせる事例が満載です。(110分)

守山商工会議所会員限定

貴社の宣伝 商工会議所でしませんか？

■チラシ折込■　**10,000円**(税別)
一般の新聞折込とは異なり、約 1,300 の会員事業所並びに関係団体へダイレクトにお届けできます。

Point1
コスト削減
DMを普通郵便(定形)で送ると
@84円×1,250通=150,000円(税込)

Point2
面倒な封入作業は一切不要！
封入作業は当所で行うので、期日までに折込必要部数を持ち込むだけ

Point3
各種サイズに対応！
A4(210mm×297mm)以内であれば、どんなサイズもOK！二つ折りやリーフレット、小冊子も可

■広告掲載■　**※会員限定**
会員事業所のみならず、守山駅・守山市役所・公民館等の公共の施設を通じて、より多くの方へ PR が可能です！

Point1
ホームページへ掲載
守山商工会議所のホームページにも掲載されるので、会員事業所だけでなく、一般の方へもPR可能

Point2
年間契約割引有
新春号を除く11か月間掲載する年間契約なら、特別割引料金で掲載可能(要問合せ)

カラー (mm)			料金 裏表紙	料金 中面
A4	1P	(H257×W176)	50,000円	40,000円
A4	1/2P	(H126×W176)	30,000円	25,000円
A4	1/4P①	(H126×W87)	20,000円	15,000円
A4	1/4P②	(H61×W176)	20,000円	15,000円
A4	1/8P	(H61×W87)		10,000円

※所定の掲載枠が埋まり次第、締め切ることがあります。

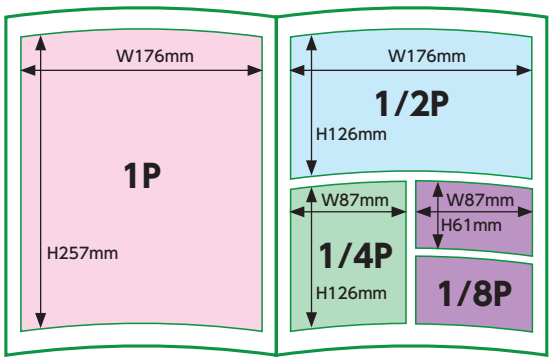

お申し込み、お問い合わせは、守山商工会議所　広報担当まで

発行：守山商工会議所　〒524-0021　滋賀県守山市吉身三丁目11-43　TEL　077-582-2425　印刷：博善社印刷株式会社

よんどく 読んん得

本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本

ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！

今月は3/21㈰に講演予定の清水義次氏の著書を紹介します。講演はオンライン聴講可能です。ぜひ下記書籍を読んだ上で聴講ください。詳細は本誌6頁ならびに折込チラシをcheck!!

書 名　**リノベーションまちづくり 不動産事業でまちを再生する方法**

著 者：清水義次　　頁 数：208頁
定 価：2,500円(税別)　　ISBN：9784761525750
判 型：A５　　出版社：学芸出版社

内容紹介：

空きビルが増え衰退していく市街地の遊休不動産に意欲のある事業者を呼び込み、地域の価値を高めることで「まち」を活性化する「リノベーションまちづくり」が全国各地の都市復興の現場で注目を集めている。
この取り組みの先駆者的な存在である(株)アフタヌーンソサエティ　清水義次氏　が実際に取り組んだ事例を中心にまちづくりのノウハウを公開。リノベーションまちづくりの基本から、エリアマーケティング、プロジェクトの進め方などを北九州市・千代田区などのプロジェクトの実例をもとにして解説する。
まちづくりに関わる全ての人にとって必読の実践的参考書となる１冊です。

発見はいつもここから 本のがんこ堂　上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！

本のがんこ堂 守山店　年中無休
守山市古高町福田393-19
営 9:00～22:00
TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

本のがんこ堂 守山駅前店
守山市勝部一丁目1-21-101
営 10:00～21:00 休 日曜・祝日
TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

本の森のちいさなカフェ Gankodo
守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内
営 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる
TEL 077-514-8225

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

令和3年度協会けんぽ滋賀支部の健康保険料率は「引下げ」となります。

給与・賞与の		給与・賞与の
9.79%	→	9.78%(※1,2)
令和3年2月分(3月納付分)まで		令和3年3月分(4月納付分)から(※3)

※1 健康保険料率は、保険者ごとに異なります。詳しくは、ご加入の保険者へお問い合わせください。
※2 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、これに全国一律の介護保険料率(1.79%から1.80%に変更)が加わります。
※3 任意継続被保険者の方は、令和3年4月分から変更となります。

インセンティブ制度　詳しくはこちら

皆様の取り組みで保険料率が変わる！

平成30年度から「インセンティブ（報奨金）制度」がスタートしました。この制度は、47都道府県ごとの加入者および事業主の皆様の取組を健康保険料率に反映させる制度です。

５つの指標と皆様にお願いしたいこと　滋賀支部は総合4位

1 特定健診等の実施率
【全国順位11位】
健診は必ず毎年度受けましょう。

2 特定保健指導の実施率
【全国順位13位】
健診結果から生活改善が必要と判定された場合に特定保健指導をご案内しています。積極的にご利用ください。

3 特定保健指導対象者の減少率
【全国順位1位】
特定保健指導の対象（メタボ該当者・予備軍）にならないように、日頃から健康づくりを心がけましょう。

4 要治療者の医療機関受診率
【全国順位31位】
事業主の方は、従業員の健診結果を把握し、血圧又は血糖値の項目で「要治療者(再検査含む)」の判定を受けた方に対し、医療機関への受診を促してください。

5 ジェネリック医薬品の使用割合
【全国順位20位】
医療機関でお薬の処方を受けるときはジェネリック医薬品をご希望ください。

※ 各順位は、令和元年度実績に基づくものです。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会 滋賀支部
協会けんぽ
TEL 077-522-1099
受付時間／平日8:30～17:15
〒520-8513滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3F

ホームページからもご覧いただけます。
協会けんぽ　滋賀　検索
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shiga/